

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072800321		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム さくら		
所在地	〒809-0032 福岡県中間市中尾三丁目10番25号	093-246-0260	
自己評価作成日	平成24年 8月21日	評価結果確定日	平成24年09月24日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年09月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご自分で出来ること、出来ないことを入居者がわからなくなるような声掛けにはスタッフ同士で注意し合い、見守り力の向上に務めるよう意識している。入居者全員に同じような言葉掛けや声のトーンでの対応を極力しないようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム「さくら」は、中間市郊外の住宅地の中で、1ユニットの家庭的な雰囲気のグループホームである。手入れの行き届いた庭から、玄関を通り、広いリビングルームは、吹き抜けの天窓から自然の光が降りそそぎ、利用者と職員の笑い声が聞こえてくる。管理者と職員は、利用者が、自分の考えで、自分らしく穏やかに過ごせるために、自主性を尊重し、生活リハビリを取り入れた自立支援に向けた取り組みは、家族の深い信頼に繋がっている。開設10年を迎え、自治会に加入し、地域住民との交流も活発で、信頼関係が構築されている。また、主治医による健康管理は、定期的と緊急時に往診があり、24時間安心出来る医療連携体制が確立されている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をホールに提示に常に理念を意識し、日常業務を行っている。	ホーム独自の理念をホールに掲示し、職員が理解したうえで、利用者一人ひとりが、地域の中で自分らしく安心して暮らし続けるための支援に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、町内行事に参加し地域の方との交流に努めている。	自治会に加入し、管理者が自治会の役員を努め、利用者職員が地域の盆踊り、清掃活動、子ども会の廃品回収に参加し、ホームのクリスマス会には、地域の方や家族等が参加を得て交流している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際や町内会行事の際に理解や支援方法を地域の方に向けて活かしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、運営推進会議を行い、ホームでの行事、利用者の状況、協力医の報告、家族に意見や、参加者の方との意見交換を行っている。地域の方の出席もある。	2ヶ月毎に会議を開催し、家族、行政職員、ホーム関係者が参加し、行事内容、行事予定、連絡事項、課題等報告し、関係者から情報提供や質問等出され、活発な会議である。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の際介護保険課の方に、相談にのっていただいたり、連絡や確認をとりながら、サービスの質の向上にも取り組んでいる。	毎月、行政担当窓口へ報告を兼ねて管理者が出向き、アドバイスをもらっている。運営推進会議に行政職員2名の参加があり、ホームの実情や問題点を把握してもらい、連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠は行わず、見守りを徹底し、日々話し合いながら支援を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、管理者による内部研修を実施し、日々の介護の中で話し合いを重ねる事で職員が理解を深め、拘束が利用者にも与える影響を考慮しながら、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	具体的な研修を行っていないが日々、職員同士話し合いながら注意、防止に努めている。今後は研修機会を持ち質の向上に努めたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている方はおられないが、以前利用されていた方がおり、職員間で情報を共有していた。新しい職員が多く今後は研修機会を持ち質の向上に努めたい。	現在、該当者はいないが、制度のパンフレットや資料を整備し、職員に説明している。その上で、利用者や家族が制度を必要とする時の支援と、関係機関へ繋ぐ体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に本人、家族と面談を行い、不安や疑問点を尋ねており、契約時に説明を行い納得していただき同意していただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や、家族の面会時に意見・不満・苦情・要望を出していただけるような場を設け、意見を出しやすいよう努めている。また、玄関に投書箱を置き、いつでも運営に反映できるようにしている。	玄関に投書箱を設置し、苦情相談窓口を掲示し、意見や要望が出しやすい環境を整えている。家族の面会が毎日のようにあり、管理者や職員と話しをする機会も多く、希望や質問等いつでも相談出来る体制が整っている。	家族の悩みや心配事を家族同士で話し合う行事を兼ねた家族交流会の開催や、利用者の日々の暮らしぶりを定期的に報告するホーム便りの再開を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営面は定期的に職員の意見を聞きながら、ホームを安らぎのある場所としている。	定期的な職員会議は開催せず、問題発生や緊急時等必要な時に会議を行い、申し送りノートで全員に周知する体制をとっている。	職員の希望や提案等を聴き取る機会として、職員に負担のかからない日時で職員会議を設定し、出された意見を出来るだけホーム運営に反映させる事を期待したい。また、会議録の充実が望まれる。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望の休みや有休消化等、本人の希望に添い職場環境づくりができています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用には、性別や年齢等を理由に採用対象から排除する事はない。研修の参加にも、向上心を持って働けるような勤務調整に柔軟に対応している。職員が自分のための休暇や社会参加がしやすいように配慮している。	定年制を70歳に引き上げ、希望休や勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境作りに配慮している。また、「ゆったり仕事をして欲しい」という管理者の思いから、休憩室で休憩時間がしっかり取れる体制が整っている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者を尊重する為に人権教育、啓発活動に取り組んでいる。管理者が研修に参加し、職員と内容についてミーティングで話し合っている。	人権についての資料を揃え、内部勉強会で、利用者の人権を尊重するための介護サービスの在り方について話し合い、実践に向けて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者、計画担当者は、包括主催等の研修に参加し、職員への報告や研修を行い、育てる取り組みを実施、レベルアップに努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、管理者は研修会等を通じて同業者との交流や情報交換等を行っているが、職員同士の勉強会や交流会までには至っていない。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い、家族や担当者にこれまでの生活について情報収集を行い、本人の要望を聞き、本人が望んでいる事や、不安を解消出来るよう関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に家族の話を十分に聞き、家族の思いや考えに把握した上でグループホームの内容について分かりやすく説明を行い、十分に理解してもらい安心して入所していただけるように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設を見学に来られた時や入所見込みに来られた時に本人・家族の実情や要望を聞き、必要に応じて他のサービス利用も含めて話をしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意とする事に対しては教えて頂きながら入居者から学ぶべき事は多に学び、人生の先輩として尊敬の念を持ちながら日々の生活を通じてお互いに対する理解を深め、互いに支えあう関係が築けるように努めている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の現状や思いを把握した上で入居者に対する情報交換を密に行いながら、家族と共に支えていく関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	日常的に会話をする中で、また日常のケアの中で本人の意向や思いを聞いたり、家族からも聞き取りを行い、一人ひとりの暮らし方の希望の把握に努めている。	友人知人の来所も年々少なくなる中で、遠い親戚や孫の存在は大きく、面会時には利用者の喜ぶ顔が見られる。また、行きつけの理美容院やお店等へ同行する等、昔からの馴染みの関係継続に向けた取り組みをしている	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	友人・知人の訪問があり、大変喜ばれる。また昔行った事のある場所へドライブに出掛ける等して極力馴染みの場所や人との関係が途切れないように支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても継続的に面会に行ったり、家族に連絡を取って現在の状況を把握したり等本人だけでなく家族共に関係を続けている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員の都合を優先せず、利用者一人ひとりのペースを大切に。その日、その時の希望や思いを出来る限り優先し、希望に添った支援ができるように柔軟に対応している。	職員は、利用者によって寄り添い、その言葉や表情、仕草等から、利用者の思いの把握に努め、職員間で意見交換しながら、実現に向けて取り組んでいる。また、意向表明困難な利用者には、家族に相談したり、アセスメントを読み返す等して利用者の意向を把握する努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解する為入居前に生活歴や以前の生活の仕方及び生活環境の把握を目的に本人・家族との話し合う時間を十分に設けるようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後1～2週間は本人の生活リズムを把握する為にタイムスケジュールを記録するようにしている。また日常生活動作を通じて心身機能の把握に努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングでそれぞれの職員が課題やケアのあり方について意見を出し合い、家族来訪時には、家族から意見を聞き取り、介護計画作成担当者がそれらを反映した介護計画を作成している。	介護計画は、利用者と家族の意見、要望を聴き、承諾を得て関係者と協議し、6ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変時に備え、家族と連携を取りながら、その都度、介護計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画期間に応じて見直すと共に、本人の状況変化に応じてその都度臨機応変に対応できるように本人・家族・職員との話し合いは常に持ちながら必要時は早急に介護計画の調整に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の現状を把握できるように本人・家族・職員間での話し合いの機会を大切にしながらその時々状況に応じて柔軟に対応するように努めている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月2回ボランティアとしてカラオケ教室の講師を招き、実施している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望されるかかりつけ医への受診が受けられるように支援している。それ以外の定期受診は提携医の受診をお願いしている。	利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択し、安心して24時間医療が受けられる環境を整えている。また、急変時には主治医に連絡し、指示を受けて迅速な対応に努めている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医のいる病院の看護師と入居者の状態について報告・相談を行い、支援を受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者がいる場合はお見舞いを兼ねてその都度現状の状況把握に努めている。また家族・入院先に出向き提携をとっている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルは行わないと契約時に話し合い、承諾を頂いている。食事の自立ができなくなった場合は、退去をお願いしている。	入居時、利用者や家族に、ホームで出来る事、出来ない事を明確に示し、承諾を得て、利用者の重度化に向けた支援に取り組んでいる。また、家族とは密に連絡を取り合い、主治医を含めて、方針の共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会などを通じて緊急時の対応について学ぶ機会を持つようにしている。また日々職員同士話し合いながら注意、防止に努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者や職員による避難訓練を行っている。24年3月に1回行い、10月に2回目を行う予定である。火災時の連絡体制や役割分担はA,B,C,D勤務者で行っている。	年2回、消防署の協力と指導を得て、防災訓練を実施し、避難誘導の方法や非常口、避難場所を確認し、職員と話し合いながら共有を図っている。また、管理者の自宅はホームから1分の場所であり、他の職員も近い人が多く、非常時にはすぐに駆けつけられる体制があり、心強い。	非常災害時に電気、水道、ガスが使用出来ない場合を想定し、非常食、毛布、非常用備品等の準備と、夜間想定避難訓練の実施記録を作成する事が望まれる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを尊重し声掛けを行っている。希望等の個人情報は事務所に保管されており、情報の漏洩がないように配慮している。	職員は、利用者を敬愛し、家族のような関係でありながら、プライバシーを尊重する介護サービスを実践している。また、個人記録や情報等は厳重に保管され、職員の守秘義務の徹底も図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事の参加の有無やドライブや散歩等の外出の誘いの際など何か行動する際は声掛けにより本人の意思を尋ね、可能な限り本人の意思を尊重した支援を行っている。また本人の要望等に対してはその都度状況を見ながら出来る限り要望に添えるように支援できるように努めている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のその日の気分や状態を考慮し起床時間、就寝時間、食事時間、入浴等ライフスタイルに関して無理強いすることなく可能な限り本人の意思を尊重し臨機応援に対応するように努めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類に関しては季節、ご希望に合わせて調整、着用するように支援している。また理容・美容に関しては入居者のご希望に応じて業者をお願いしたり、家族付き添いの下、外出の折に昔から馴染みの店を利用されたりする等入居者一人ひとりの自己決定を尊重し、支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を活かしながら、食事の下準備や下膳等職員と会話を交わしながら一緒に行っている。食事は必ず職員二人が見守りながら支援している。	食事は、利用者が一番の楽しみであり、落ち着いた雰囲気の中で会話を楽しみながら、食欲増進に繋げるよう少しずつ努力を始めている。食料業者から新鮮な食材を取り寄せ、職員が調理し、検食も実施されている。また、もやしの根きり等、出来る事は手伝って頂いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量及び水分摂取量は各自記録しており、また水分をあまり摂取されようとしていない入居者に対しては職員が気を付けながら水分を摂取してもらうように考慮している。食欲不振時は提携医に相談しながらエンシュアリキッド等を使用しながら対応に努めている。毎月初めに体重を測り、健康管理の目安にもしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛けを行い、拒否される方には無理強いすることなく柔軟に対応しながら口腔ケアに努めている。また声掛け・介助が必要な場合及び義歯の方にはその都度対応を行い、清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄のパターンを把握し、声掛けにて誘導を行い、出来ること出来ないことの自立に向けて支援を行っている。	トイレでの排泄を目標とし、8人の利用者が職員の誘導で、トイレでの排泄の支援を実施している。また、排泄チェック表をこまめに記録し、職員の早めの誘導に繋げ、利用者の自信回復に向けて取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスの摂れた食事及び日々取り入れている体操や定期的な水分摂取により便秘防止に努めている。また便秘がちな入居者に対しては提携医に相談し、排便を調整する為の本人の排便状況を確認しながら便秘薬の調整を行い対応に努めている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	月、火、木、金と週4日入浴日を設定し、入浴設定日以外に入浴の希望がある場合は希望に添い、拒否される入居者については無理強いすることなく、言葉掛けや対応の工夫をしながら支援している。	入浴は週4日実施し、利用者の状態やその日の気分を考慮し、日時の変更が可能になるよう設定している。入浴拒否者には、職員が交代で声かけしたり、環境を変える等して、決して無理強いせず、楽しい入浴になるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間はフロアの消灯時間(20時)に設定しているが、ご自分の居室に戻られてからの過ごし方は自由に過ごして頂いている(ただし他の入居者に迷惑をかけないように過ごしてもらうことを前提に対応している)。また日中に関しても本人の意思を尊重し、自由に居室にて休まれるように配慮を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院から処方されている処方箋をもとに個々の薬の内容把握に努めている。また薬の種類・時間・量等が変わった場合はすぐに申し送りを行い、伝達間違いのないように努めている。また経過についてはその都度提携医に報告・支持を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌の好きな入居者にはカラオケ教室の際に過ごしてもらえようように支援する。またタオルたたみ等のお手伝いを他者と協力して行ってもらったり、花好きな入居者には一緒に草抜きや水まき等を行ったり本人の趣味を活かし、また可能な限り自分で出来る事は自力で行ってもらえるように支援する事で少しでも自立した生活が過ごせるように努めている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	外出の希望がある時は、その日の体調や希望に添って外出の同行をしている。また季節によって花見やレクレーションを計画し、戸外に出掛けられるように支援している。	玄関前のベンチに腰かけてお茶を飲んだり、近所を散歩したり、花壇の手入れを利用者と職員が一緒にする等、天気の良い日は出来るだけ戸外に出る事を実践している。また、ドライブ、花見、見晴らしの良い山のお茶屋に出かける等、利用者の気分転換に繋げる支援をしている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者によってはご自分で金銭を管理されている方もおられ、外出時やショッピングの際にご自分で好きなものを買われたりしている。また金銭を管理していない入居者に関しては必要時は家族確認のもと柔軟に対応できるように努めている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が希望すれば電話番号のメモを書き渡したり、代わりに電話番号を押してあげるといった支援を行っている。現在は手紙のやり取りをしている入居者はいない。電話時は本人のプライバシー保護に配慮するように努めている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間部分はゆったりと広めに取っており、音や光に工夫をし、居心地よく生活ができるようにしている。	リビングの吹き抜けの天窓から差し込む自然光と自然の風は柔らかく、圧迫感が無く、利用者が穏やかに寛げる共用空間となっている。また、建物内は、各所でバリアフリーに配慮し、安全面の対策も充実している。出来るだけ窓を開けて空気の流れを確保し、気持ちよく過ごして頂けるよう支援している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいて各自自分の好きな席に座られてテレビを観られたり、新聞を読まれたり、他者と会話されたり等各自、思い思いに過ごされている。また自由に動くことの出来るスペースが確保されているので共有空間においても一人になれる空間は確保出来ている。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の好みのタンスやテーブル、椅子等思い思いのモノが持ち込まれ、家族の写真や馴染みのものが飾られ本人が居心地良く過ごせるように工夫している。	居室は、利用者が使い慣れた物や馴染みの家具類を持ち込み、自宅と違和感のない寛げる場所として、居心地良く過ごせるプライベートルームを目指している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差や家具の配置には注意し、常に入居者の妨げにならないように配慮されている。また転倒防止の為に居室内には手摺を各所に取り付けている。また、車椅子利用の方には寝たきりにならない為に可動域や拘縮に注意しながら対応する等入居者の安全と自立した生活が送れるように努めている。		